

第5章 「交野の歴史文化」の保存と活用に関する課題と基本的な方針

5-1. 保存と活用のための課題抽出

「交野の歴史文化」を保存・活用し、「交野の歴史文化」を未来へ引き継ぐという基本理念を実現するためには、第2章で整理した「交野の歴史文化」の把握、保存、活用、周知・啓発の現状からの課題に加え、市民の歴史文化への関心をさらに広げ、市民や関係団体等の協力と参加を得ていくことが必要不可欠となります。

このため、本計画の作成にあたり、市民のニーズや意見を把握し、今後の取組みに反映するため、アンケート調査及びヒアリング調査を実施し、過年度までに行った既往調査の結果等と合わせて課題を抽出し、整理を行いました。

表：アンケート調査の概要（令和3年度実施）

調査対象		調査期間	回収数（回収率）
①一般市民	2,000人（住民基本台帳より無作為抽出）	6/30～7/16	709人（35.5%）
②市内小学校保護者	1,273人（市内10校に通う3・4年生の保護者全員）	6/17～6/30	1,110人（87.2%）
③団体関係者	54人（団体の代表者32人、機織り教室生15人、社会科担当教員7人）	6/21～7/9	48人（88.9%）

表：ヒアリング調査の対象（令和3年度実施）

ヒアリング対象団体	調査期間
交野市文化財保護委員2人、機織り教室5人、市内文化財保護団体（薬師寺保存会・私市文化財保護推進委員会）2人、郡津区4人、市内小学校3校（長宝寺・妙見坂・交野小学校）4人、私部城を活かし守る会8人、交野市国際交流協会4人、交野駅前商店会3人、交野市星のまち観光協会5人（参加者数）	6/29～7/21

表：既往調査の概要（～令和2年度実施）

名称	調査対象	実施時期等
市民満足度に関するアンケート	市民2,000人（各回）	平成24・平成29年度 令和元年度
生涯学習基本計画アンケート	市民2,000人（各回）	平成29・令和3年度
市民文化財講座アンケート	講座参加者40～130人程度（各回）	平成6年度から毎年
文化財関係者アンケート	文化財所有者等9団体、23地区、市6部署等	令和3年1～2月
文化財フォーラムアンケート	フォーラム参加者21人	令和3年3月28日

（１）課題抽出の視点

「交野の歴史文化」の現状、アンケート・ヒアリング調査や文化財所有者等へ行った既往調査の結果等から、本計画の基本理念実現に向け、①把握、②保存、③活用、④周知・啓発、⑤保存・活用のための人づくり・しくみづくりの５つの視点に沿って課題を抽出しました。

（２）保存と活用に関する現状と課題

- 【凡例】
- ・【現状】については、
 - ★（黒星）はアンケート調査及びヒアリングの結果（【資料編】）から整理した現状を示しています。
 - ☆（白星）は日常の文化財業務を整理した現状を示しています。
 - ・【課題】については、
 - （黒丸）はアンケート調査及びヒアリングの結果（【資料編】）から導きだした課題を示しています。
 - （白丸）は日常の文化財業務の現状から導きだした課題を示しています。
 - ①～⑤【課題】の末尾の[番号]は P88～P96 に示す事業 No とリンクしています。

①「交野の歴史文化」の把握

【現状 1】

- 1-1 交野郡衙跡や長宝寺跡について、「郡津郡衙遺跡範囲確認・調査概要」にて概要の報告はされていますが、正式報告書は未刊です。また調査範囲も遺跡の一部に留まっています。☆
- 1-2 「交野の歴史文化」の中でも、特に近代の美術工芸品（絵画、彫刻、書跡・典籍）について市内所在の把握が遅れています。☆
- 1-3 「交野市史」を町史復刻編、民俗編、自然編、考古編の順に発行し、今後は社寺・仏閣編の刊行を予定しています。また考古編の刊行後 30 年が経過し、その間に市域を横断する第二京阪道路に伴う発掘調査や周辺地の同調査が行われ、新たな資料が大幅に追加となりました。☆

【課題 1】

- 1-1 市街化区域内にある交野郡衙跡や長宝寺跡については、遺跡の範囲や性格を知るための発掘調査及び正式報告書の刊行が必要です。○ [1-1]
- 1-2 「交野の歴史文化」の調査継続、特に遅れている市内の近代の美術工芸品（絵画、彫刻、書跡・典籍）の把握調査とそのデータベース化が必要です。○ [2-1]
- 1-3 「交野市史」社寺・仏閣編や考古編Ⅱの刊行が必要です。○ [3-1]、[3-2]

②「交野の歴史文化」の保存

【現状 2】

- 2-1 地区や個人によって守られてきた石造物などの文化財の多くは、近年の高齢化により保存が困難となってきました。☆
- 2-2 国宝・国重要文化財については、国や大阪府と協力して保存に取り組んでいますが、その他の指定等文化財については保存状態を把握できていないものもあります。☆
- 2-3 歴史的建造物の保護・公開を望む声が多くあります。★

- 2-4 指定等文化財の多くは個別の文化財保存活用計画が作成されていませんが、教育文化会館については、それに準じる保存修理計画案が策定されています。☆
- 2-5 防災対策は、交野市地域防災計画により消防本部と連携した重要文化財などへの立入り検査等を実施しています。☆
- 2-6 防犯対策は、一部の文化財に防犯カメラが設置されています。☆

【課題2】

- 2-1 将来、保存が困難となる地区や個人所有の文化財を優先的に、重要と価値づけられたものについて、指定等を通じて守っていくことが必要です。○ **4-1**
- 2-2 府・市の指定等文化財について、現在の保存状態を記したカルテを作成した上で、適切な維持管理を進める必要があります。○ **5-1**
- 2-3 解体が予定されている歴史的建造物については所有者に保存を働きかけ、解体がやむを得ない時には記録保存が必要です。● **5-1, 2**
- 2-4 指定等文化財の中には個別の保存活用計画が必要なものがあります。○ **5-3**
- 2-5 防災対策としては、防災計画の着実な履行のため、所有者や地区への指導、市民の防災意識の向上など周知活動が必要です。○ **6-1**
- 2-6 防犯対策では所有者や地区への指導、市民の防犯意識の向上など周知活動が必要です。
○ **6-2**

③「交野の歴史文化」の活用

【現状3】

- 3-1 交野市立教育文化会館を拠点に平成6(1994)年度から定期的に文化財に関する子ども向けの体験講座を実施しています。★
- 3-2 平成14(2002)年以降は、ボランティアの協力を得ながら、機織り教室や資料展示室見学の説明案内、市内の文化財等をガイドと歩くイベントを実施してきました。ボランティアの高齢化や事業の固定化が進んでいます。★
- 3-3 平成21(2009)年に「国登録有形文化財 交野市立教育文化会館保存修理計画案策定報告書」が策定されており、今後の活用を念頭においた整備方針が定められています。☆
- 3-4 歴史民俗資料展示室（交野市立教育文化会館内）では、展示解説を行っています。☆
- 3-5 指定等文化財について、定期的な公開が行われているものもありますが、さらに日数や時間の増加を求める声があります。☆
- 3-6 観光客向け事業は他部局で実施しています。☆
- 3-7 歴史民俗資料展示室の展示を通じて製作した反物の端切れを利用した栞などを来館者へ配布して「交野木綿」のPRを行ってきました。☆
- 3-8 市内の説明板等は、令和4年1月時点で106基あり、市内に点在していますが、駅前には少ない傾向です。外国人向けの看板は整備されていません。管理者は大阪府や交野市だけでなく地区や個人であるものも多くあります。★

【課題3】

- 3-1 子どもだけでなく保護者も一緒に参加できる歴史体験教室が望まれています。● 7-1
- 3-2 イベントの内容は若い世代にも関心を持たれるような、体験型プログラムの充実が必要です。● 8-1
- 3-3 教育文化会館の今後の活用に向け、整備方針に沿った修理や整備が必要です。○ 9-1
- 3-4 歴史民俗資料展示室については、展示空間の見直しや解説の工夫などが必要です。○ 9-2
- 3-5 個人所有の指定等文化財公開には日数や時間増加など所有者との調整が必要です。○ 10-1
- 3-6 商店街・観光協会・国際交流協会等と連携した新たな観光客向け事業が必要です。● 11-1
- 3-7 PR すれば「交野の文化財」の中には、「交野木綿」のように「交野ブランド」化できるものが含まれており、他部局とも連携しさらに検討を進める必要があります。○ 12-1
- 3-8 分かりやすい「交野の文化財」の案内誘導に向けて、外国語併記の案内板や誘導板のさらなる整備が必要です。○ 13-1、13-2

④「交野の歴史文化」の周知・啓発

【現状4】

- 4-1 文化財に関する基本的な情報発信は広報誌やホームページで行っています。★
- 4-2 小学生への歴史解説書「ジュニアガイドブック」を平成 15(2003)年に刊行してから 20 年が経過しました。★
- 4-3 かたのツーリズム推進協議会の「かたのスイッチ」など新たな情報発信手法により文化財の魅力を発信してきました。★
- 4-4 平成 6 (1994)年度以降、年 1 回の市民文化財講座を開催しています。★
- 4-5 市内小学校 3・4 年生は授業で社会科副読本の理解を深めるため歴史民俗資料展示室を活用していますが、直接に展示室を見学するだけでなく、オンラインを併用し進めて欲しいとする意見があります。★

【課題4】

- 4-1 ホームページや広報等による情報発信の方法や内容を見直し、適切でわかりやすい情報の発信に努める必要があります。● 14-1
- 4-2 親子で「交野の歴史文化」に興味を持ってもらえるためのガイドブックの改訂や周知を進める必要があります。● 15-1
- 4-3 「交野の歴史文化」を次世代に継承するためにも、さらに新たな周知方法に取り組む必要があります。● 15-2、15-3
- 4-4 文化財講座参加者は 60 代以上の方が多くを占めており、若い世代の参加できる内容の検討が必要です。● 16-1
- 4-5 歴史民俗資料展示室における市内小学校向けの学習支援には、体験学習の充実のほか、オンライン授業にも対応する必要があります。● 17-1、17-2

⑤「交野の歴史文化」の保存・活用のための人づくり・しくみづくり

【現状5】

- 5-1 団体による文化財保存活動は高齢化により難しくなっています。★
- 5-2 地区による文化財保存活動への住民の参加は減少しています。★
- 5-3 北河内では唯一、伝統的な酒造りを行う酒造所が交野市には2軒残っており、団体と共同した酒造り活動も行っています。また江戸時代以来の伝統的な窯業技術を伝える吉向松月窯と「交野節」の流れをくむ私市おどりがありますが、私市おどりは年々踊りを伝える伝承者が減少しています。★
- 5-4 市内の文化財関係団体と連携して子供向け事業を行っています。☆
- 5-5 近隣市の教育委員会や大学などから講師を招き、文化財講演会を行い、「交野の歴史文化」の特色を市民に説明しています。☆

【課題5】

- 5-1 団体の高齢化による担い手不足への対応や活動への支援が必要です。● 18-1
- 5-2 地区の文化財保存のための活動に、ボランティアなど民間の協力が必要です。● 18-1
- 5-3 伝統的な酒造り（無形文化財）は全国に向けたPRが、吉向松月窯（無形文化財）・私市おどり（民俗文化財）は保護育成が必要です。● 18-2
- 5-4 市内の文化財関係団体等とさらなる連携を進める必要があります。○ 19-1、19-2
- 5-5 「交野の歴史文化」と関係する行政や大学、博物館とさらなる学術的連携を推進する必要があります。○ 20-1

5-2 課題解決に向けた基本方針と方針

基本理念「残して、活かそう交野の歴史文化、つなごう未来、次世代へ」の実現のためには、「交野の歴史文化」の保存と活用に関する課題の解決が必要です。第4章で示した5つの視点から抽出した課題に対して、「交野の歴史文化」の①把握、②保存、③活用、④周知・啓発、⑤保存・活用のための人づくり・しくみづくりの5つの「基本方針」を設定して課題解決に取り組めます。さらに、個別の課題に対応する13の「方針」を次のとおり設定します。

また、本計画の上位計画である生涯学習基本計画の3つの施策目標のうち、文化財に関連する2つ（交野の歴史文化の発見と発信／交野の文化財・伝統文化の継承）とそれに基づく4つの事業（文化財の普及・啓発／埋蔵文化財発掘調査の実施／文化財保存活動／文化遺産の適切な維持保全）との整合を図るため、各方針と上位計画の4事業との対応を示します。

【凡例】 生涯学習基本計画に掲載 ○○○○○○（施策目標）／○○○○○○○（事業名）

基本方針1「交野の歴史文化」の把握

●方針1-1：文化財調査の実施 交野の歴史文化の発見と発信／埋蔵文化財発掘調査の実施

- ・交野郡衙跡や長宝寺跡等の重点遺跡の発掘調査及び整理を進めます。

●方針1-2：データベースの整備 交野の文化財・伝統文化の継承／文化財保存活動

- ・「交野の歴史文化」の把握調査を進め、文化財情報をデータベース化します。

●方針1-3：市史編纂事業の推進 交野の文化財・伝統文化の継承／文化財保存活動

- ・市史編纂に関する調査を継続します。
- ・市史続編の編纂を行います。

基本方針2「交野の歴史文化」の保存

●方針2-1：文化財の指定等と維持保全 交野の文化財・伝統文化の継承／文化遺産の適切な維持保全

- ・歴史的な町並みを含め交野の文化財保存のため、文化財の指定等を検討します。
- ・指定等文化財の保存状態の把握に努めます。
- ・解体が予定されている歴史的建造物については所有者が保存するように理解を促し、困難な場合には文化財アーカイブとして記録保存に努めます。
- ・指定等文化財については個別の保存活用計画を作成し、保護を図ります。

●方針2-2：文化財の防災・防犯対策 交野の文化財・伝統文化の継承／文化遺産の適切な維持保全

- ・災害や盗難等から交野の文化財を守ります。

基本方針3「交野の歴史文化」の活用

●方針3-1：体験型プログラムの充実 交野の歴史文化の発見と発信／文化財の普及・啓発

- ・子どもだけでなく保護者も参加できる体験教室やノルディックウォークなど、交野の歴史文化を誰もが理解し、楽しめる環境を整えます。

●方針3-2：文化財の公開 交野の歴史文化の発見と発信／文化財の普及・啓発

- ・整備方針に沿って、交野で唯一残る近代建築を建設当時の姿に復原修理します。
- ・誰もが分かりやすく楽しめるよう、既存の展示方法や案内方法の見直しを行います。
- ・指定等文化財の公開日や時間を所有者と調整して増やします。

●方針3-3：観光施策との連携強化 交野の歴史文化の発見と発信／文化財の普及・啓発

- ・観光客にむけた「交野の歴史文化」を体験できる取組みを行います。
- ・「交野の文化財」の交野ブランド化へ取組みます。
- ・外国人も読める案内板を充実させます。

基本方針4「交野の歴史文化」の周知・啓発

●方針4-1：情報発信の充実 交野の歴史文化の発見と発信／文化財の普及・啓発

- ・既存の手法を見直すとともに、SNSの活用など情報発信の充実を図ります。

●方針4-2：文化財の周知 交野の歴史文化の発見と発信／文化財の普及・啓発

- ・親子で楽しめるガイドブックの作成や郷土史コーナーを充実させ、「交野の歴史文化」への愛着を育み、文化財周知につなげます。
- ・ワークショップ・文化財講座を開催し、若い世代にも「交野の歴史文化」の周知・啓発に努めます。

●方針4-3：学校教育との連携 交野の文化財・伝統文化の継承／文化財保存活動

- ・学校教育との連携を図り、体験学習やオンライン授業の支援を行います。

基本方針5「交野の歴史文化」の保存・活用のための人づくり・しくみづくり

●方針5-1：人づくり 交野の文化財・伝統文化の継承／文化遺産の適切な維持保全

- ・無形文化財・民俗文化財の保護育成を進めます。
- ・地区・活動団体の取組みを支援します。

●方針5-2：しくみづくり 交野の文化財・伝統文化の継承／文化遺産の適切な維持保全

- ・市内の文化財関係団体との連携を強化します。
- ・大学や大阪府、北河内、枚方市などとの広域連携を進めます。